

三木市記者発表資料 (令和7年4月28日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 保険年金課	課長 坂本美香 (内線 2391)	国民健康保険係	0794-82-2000 (内線 2429)

タイトル
三木市国民健康保険運営協議会委員を募集
本件のポイント
・国民健康保険事業の運営に関する事項のうち、保険給付、保険税の徴収その他の市が処理することとされている事務に係る重要事項について審議していただく委員を募集します。
説明文
<p>三木市国民健康保険制度を運営するにあたり、医療費の推移や保険税の金額、納税状況等の運営状況の協議に参加し市民の皆様の意見を反映させるため、三木市国民健康保険運営協議会委員を募集します。</p> <p>1 募集人員 5人</p> <p>2 委員の任期 令和7年7月1日～令和10年6月30日</p> <p>3 会議開催回数 年2回程度</p> <p>4 応募資格 (※次の条件を全て満たしている方)</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 18歳以上で三木市国民健康保険に加入している方(2) 三木市内に在住の方(3) 国民健康保険運営への参画に意欲と責任を持つ方(4) 三木市の他の審議会等の委員でない方(5) 三木市市議会議員及び三木市職員でない方 <p>5 応募方法</p> <p>応募用紙に必要事項をご記入の上、「国民健康保険の役割」について200字程度で書いてください。応募用紙は市ホームページでダウンロードできるほか、保険年金課、吉川支所、市立公民館の窓口に設置しています。</p> <p>6 提出方法 保険年金課窓口に持参、郵送、FAX、メール</p> <p>7 応募期間 5月1日(木)～5月23日(金) <必着></p> <p>8 選考方法 応募時に提出していただく作文及び面接(10分程度)</p>



9 その他

- (1) 委員報酬あり
- (2) 協議会委員の構成：被保険者代表(公募委員)5名、保険医又は保険薬剤師代表5名、公益代表(区長、民生委員等)5名、被用者保険者代表2名 計17名

10 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/29/13283.html>



本案件は次のSDGs目標に
関連します。

3 すべての人に
健康と福祉を

